

市職員の給与

市民のみなさんに市政へのご理解ご協力をいただくため、市では毎年市職員の給与などを公表しています。
 なお、給与などの額は税・保険料などの各種控除前の額で、いわゆる手取額ではありません。

問合せ 人事課

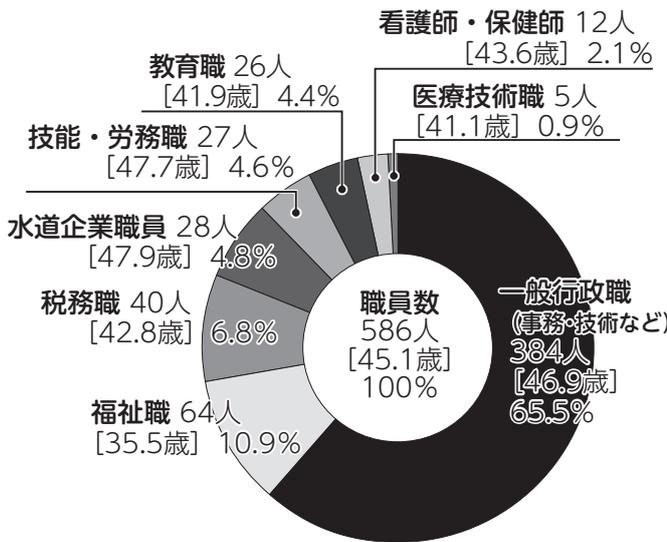
人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 平成26年3月末日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成25年度	101,554 人	40,615,769 千円	994,624 千円	5,373,772 千円	13.2%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれます。 (参考) 平成24年度人件費率15.7%

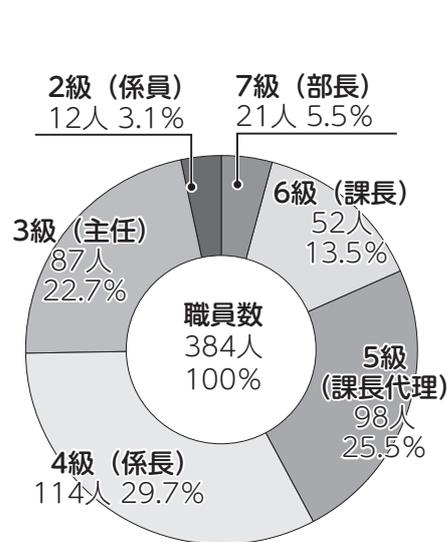
職員構成

(平成26年4月1日現在・[]は平均年齢)



一般行政職の級別職員数

(平成26年4月1日現在)



【注意】
 ●泉佐野市の給与条例に基づく給料表の級区分別職員数です。
 ●()内は各級の代表的な職名です。
 ●1・2級は経歴年数などにより区分されます。1級(係員)はいませんでした。

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位：人)

区分	職員数		対前年増減数	おもな増減理由	
	平成25年	平成26年			
一般行政部門	議会	5	5		
	総務	93	90	△3	事務事業・体制の見直し
	税務	39	40	1	事務事業・体制の見直し
	民生	160	159	△1	事務事業・体制の見直し
	衛生	77	60	△17	クリーンセンターの業務委託化
	農林水産	16	14	△2	災害派遣(仙台市)終了のため
	商工	9	10	1	事務事業・体制の見直し
	土木	51	54	3	事務事業・体制の見直し
	小計	450	432	△18	
特別区部	教育	73	72	△1	司書を各中学校に派遣
	小計	73	72	△1	
普通会計計	523	504	△19		
公営企業等	水道	28	28		
	その他	56	55	△1	退職による欠員不補充
	小計	84	83	△1	
合計	607	587	△20		

※部門別職員数には教育長も含まれます。

給与を決める三原則

市職員の給与は、地方公務員法で定められた3つの原則を基準に、市の条例で定めています。

①職務給の原則

給与は「職務と責任」に応じて決定
 ※本市の場合は、上記「一般行政職の級別職員数」のとおり

②均衡の原則

給与は「生計費」「国・地方公共団体の職員の給与」「民間事業従事者の給与」などを考慮し決定

③条例主義

給与額・勤務時間・その他の勤務条件は、住民の代表である議会の議決を経て、条例で定める

いずれも平成26年4月1日現在の状況です。

退職手当

区分(一部)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~30%加算	
1人あたり平均支給額	6,442千円	22,913千円

注意

- 退職手当の支給割合は市と国とで同じでした。
- 「1人あたりの平均支給額」は、平成25年度に本市を退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
- 「勸奨」とは、高齢職員などに対し、職員の新陳代謝の促進および人事の刷新などを図るため、勇退を勸奨し、これに応じて退職した場合をいいます。

職員手当 ※ [] は国の基準

手当の種類	内容		
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,000円 ●扶養親族1人につき6,500円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算1人につき5,000円 		
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当) × 6% 平成25年度1人あたり平均支給年額 239,761円		
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●部長 60,000円~80,000円 ●次長 50,000円~60,000円 ●課長 45,000円~55,000円 ●課長代理 30,000円~40,000円 		
通勤手当	交通機関利用者	月額55,000円を限度とし全額支給 ※支給方法は6ヵ月定期券などの価額を一括支給	
	交通用具利用者	用具に応じ35,900円 [24,500円] を上限として支給	
住居手当	借家	月額12,000円を超える家賃を支払っている場合に27,000円 [27,000円] を上限として支給	
	持家	支給なし [支給なし]	
時間外勤務手当	管理職を除く職員対象 平成25年度支給総額 103,309千円 (1人あたり平均支給年額 308千円)		
特殊勤務手当	平成25年4月1日~廃止		
期末・勤勉手当	支給時期		市 国
	平成25年度	6月期	1.9月分 1.9月分
		12月期	2.05月分 2.05月分
	平成26年度	6月期	1.9月分 1.9月分
職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり			

平均給料月額 (*1)

区分		平均給料月額	平均年齢
一般行政職	市	324,106円	46.9歳
	国	335,000円	43.5歳
技能・労務職	市	300,540円	47.7歳
	国	287,992円	50.1歳

経験年数別・学歴別平均給料月額 (*1)

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	231,104円	255,208円	269,192円
	高校卒	207,736円	236,440円	259,164円
技能・労務職	高校卒	207,736円	236,440円	259,164円

※経験年数とは、採用後の年数（卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合）です。

一般行政職の初任給 (*1)

区分		初任給
大学卒	市	166,152円
	国	170,200円
高校卒	市	139,196円
	国	138,400円

*1…本市では、平成23年7月~平成27年3月の職員給料を8~13%減額しています。

特別職の報酬等

区分	給料月額 (減額措置後)	期末手当の支給割合
給料	市長 (516,000円*2)	平成25年度 6月期 1.9月分 12月期 2.05月分
	副市長 (481,000円*2)	平成26年度 6月期 1.9月分
報酬	議長 (496,000円*3)	平成25年度 6月期 1.9月分 12月期 2.05月分 平成26年度 6月期 1.9月分
	副議長 (464,000円*3)	
	議員 (440,000円*3)	

*2…平成23年6月~平成27年4月の支給額

*3…平成23年10月~平成27年3月の支給額